

# 燃油・肥料・飼料価格高騰の影響を受ける農林漁業者等を支援します

とりまとめ  
農業水産局農政部農政課  
予算グループ  
内線 3624・3615  
(ダイヤル)052-954-6393

予算額 5,666,153千円

(既決予算額 3,714,659千円 → 補正後 9,380,812千円)

(外に債務負担行為 121,303千円)

燃油・肥料・飼料価格の急激な高騰の影響を受ける農林漁業者等の負担軽減を図るため、支援金を交付します。

## 1 燃油高騰に対する購入費支援

○施設園芸用燃油価格高騰対策支援金 1,427,446千円

対象：施設園芸農業者  
補助率：燃油価格と基準価格の差額の2分の1以内  
対象期間：2022年10月～2023年3月

○食肉流通センター等燃油価格高騰対策支援金 7,394千円

対象：食肉流通センター等  
補助率：燃油価格と基準価格の差額の2分の1以内  
対象期間：2022年10月～2023年3月

○漁業用燃油価格高騰対策支援金 224,825千円

対象：漁業者、養殖業者  
補助率：燃油価格と基準価格の差額の2分の1以内  
対象期間：2022年10月～2023年3月

○林業・木材産業用燃油価格高騰対策支援金 35,152千円

対象：林業者、乾燥施設を有する木材加工業者、きのこ生産者  
補助率：燃油価格と基準価格の差額の2分の1以内  
対象期間：2022年10月～2023年3月

## 2 肥料価格高騰に対する購入費支援

○肥料価格高騰対策支援金（新規） 394,115千円  
(外に債務負担行為 121,303千円)

対象：農業者  
補助率：肥料費上昇分の3割相当額の2分の1以内  
対象期間：2022年6月～2023年5月

## 3 家畜飼料価格高騰に対する購入費支援

○配合飼料価格高騰対策支援金 3,181,677千円

対象：畜産農家  
補助率：配合飼料価格と基準価格の差額の2分の1以内  
対象期間：2022年10月～2023年3月

○粗飼料価格高騰対策支援金（新規） 395,544千円

対象：畜産農家  
補助率：粗飼料価格と基準価格の差額の2分の1以内  
対象期間：2022年10月～2023年3月